会計関係部課長会議　会議録

１　日　時　令和８年８月３１日（月）　午後２時００分から午後２時４５分

２　会　場　愛知県自治センター大会議室

３　当番市　愛西市

４　出席者　県・・・会計課　課長　楠　誠二
会計課　支払グループ課長補佐　青柳　宏昭
会計課　収入グループ課長補佐　南澤　秀久
管理課　会計指導・検査グループ主査　草田　雅弘
市・・・名古屋市　会計室担当課長 岡崎　淳　始め３５名
市長会事務局・・・福井　直也　　伊藤　朱美

５　内　容
①　開　　会　市長会事務局　伊藤　朱美

② あいさつ　会計課　課長　楠　誠二
［要旨］
・日頃より県政の運営への理解と協力に感謝する。
・公金収納を取り巻く環境が大きく変化している中で、本県の税外公金の収納においても、キャッシュレス決済の拡充に加え、地方税統一 QR コードを活用した収納への対応を進めており、県民がより便利に納付できる環境整備に取り組んでいる。
・手形・小切手の全面的な電子化や公金取扱事務における手数料負担など、指定金融機関をめぐる環境の変化もあり、自治体ごとに事情は異なるが、お互いに情報を共有することがよりよい対応策の検討につながると認識している。
・本県の収入証紙制度について、長年にわたって運用してきたが、社会全体のデジタル化推進や多様な納付手続きニーズの高まりを踏まえ、見直しを行うこととした。詳細は後ほど説明する。

・愛知県公契約条例について、本県では公契約を活用した施策推進や公契約に従事する労働者の適正な労働環境の整備を図り、地域社会の発展に寄与することを目的として平成２８年３月に愛知県公契約条例を制定した。県内市町村では本年４月１日現在で２０市町が条例を制定しており、要綱等による取り組みも４市で実施している。また、東海市においては令和９年４月の制定に向け調整中である。会計局では所管する管理課が市町村の相談に対応しているので、何かあったら問い合わせしていただきたい。

③ 議　　題

【議題１】小切手に関する規則等改正の時期について（愛西市提出）

＜提案市趣旨説明＞

紙の小切手及び手形の全面的な電子化に伴う廃止が令和８年度末に予定されている。地方自治法に規定が残る中、現在の小切手の取扱状況及び規則等の改正時期について各市の状況を伺いたい。

＜議長の説明＞

各市の回答について、

・指定金融機関での取扱終了等により、実務での取扱実績がゼロの市が多い。

・規則改正の時期は令和８年度中を想定する市が多い一方、指定金融機関の動向や地方自治法改正の動向を踏まえ慎重に対応する市も見受けられる。

各市の詳細については、資料１を確認いただきたい。

＜各市の補足説明＞

なし

＜稲沢市への質問（議長）＞

令和８年１０月１日改正と明確にされている理由について

→稲沢市回答：政府の約束手形利用廃止・小切手全面電子化の方針や、電子交換所の自主行動計画（2026 年末までに交換枚数ゼロ目標）を踏まえ、指定金融機関（三菱 UFJ 銀行）が令和８年９月３０日で小切手振出を終了することから、令和６年度以降の実績がないことも考慮し、令和８年１０月１日施行で関係条例・規則の改正（条文削除）を行うこととした。

＜議長報告（知多市分）＞

欠席の知多市に確認したところ、実質停止のため急いで改正する必要はなく、改正予定なしと回答した背景を共有。

＜追加質問＞

なし

＜愛知県からのコメント＞

愛知県では現在、小切手による資金交付は実施していない（代替手段を運用）。財務規則上は過去の規定が残っており、電子交換所の動きに伴い規定を削除するか残すか調査中である。また、証券による歳入納付は運用が残っており、小切手での納付もある。証券納付規定は地方自治法施行令第１５６条に基づくため施行令改正の動向を注視しており、指定金融機関における取扱いの予定等を確認した上で対応を検討する。

【議題２】税以外の eL-QR を活用した公金収納について（北名古屋市提出）

＜提案市趣旨説明＞

北名古屋市では令和８年９月以降、介護保険料と後期高齢者医療保険料について eL-QR 付き納付書の発行を開始予定である。今後、金融機関から窓口収納手数料の請求が見込まれるため、手数料抑制の観点から行政財産目的外使用料等のその他の料についても令和９年４月の eL-QR 付き納付書発行を目指し今年度改修を実施している。税以外の料の開始時期および戻入への eL-QR 活用の予定・開始時期について伺いたい。

＜議長の説明＞

各市の回答について、

（1）税以外の料の開始時期

・各市で段階的な導入が多い。背景要因として自治体システム標準化やシステム改修・更新のタイミングが挙げられる。

（2）戻入への eL-QR 活用

・見送り又は検討中が大半。コスト（システム改修費）が障壁となっている。

各市の詳細については、資料２－１、２－２を確認いただきたい。

＜各市の補足説明＞

＜岡崎市＞

資料の後期高齢者医療保険料の開始時期について、令和８年９月ではなく令和１０年４月に訂正。システムやベンダーが分散し、導入時期にズレが生じている。

＜北名古屋市＞

戻入への eL-QR 活用は見積もりで数百万円規模となる。費用対効果（収納率向上等の効果が不明）の面から実現は不透明である。

＜江南市への質問（議長）＞

その他に「eL-QR に関する意識が低い」を課題としていますが、有効な対応策があれば伺いたい。

→江南市回答：納付書発行システムは関係システムおよび財務会計更新に合わせて実施。標準化対応部門は意識があるが、財務会計側の担当課に意識が浸透していないため全庁向け説明会等で周知し、令和９年４月以降の運用定着を図る。

＜議長報告（安城市分）＞

導入時期が令和１１年４月予定の理由について確認したところ、コンビニ収納（バーコード入力）で一定カバー可能との認識を共有。

＜追加質問＞

なし

＜愛知県からのコメント＞

愛知県では行政財産目的外使用料およびその他科目について令和８年１０月から対応予定、道路・河川等の占用料は令和１０年度から対応予定である。その他の科目は現時点で対応予定なし。戻入関係は令和９年度開始予定で準備中であり、現時点で特段の課題認識はない。

【議題３】各種振込手数料について（みよし市提出）

＜提案市趣旨説明＞

指定金融機関から物価・人件費上昇等を背景に手数料見直し（値上げ／有料化）

の要請が来ている。要請額の妥当性判断のため、県内自治体の振込手数料の実態（単価等）を把握したく議題に挙げた。

＜議長の説明＞

各市の回答について、

・振込手数料の値上げ・有料化要請は多くの自治体に共通する課題。

・手数料縮減策（名寄せ、口座振替日の削減等）の模索が進む一方、問い合わせ対応などの実務負荷が課題となっている。

各市の詳細については、資料３を確認いただきたい。

＜各市の補足説明＞

＜稲沢市＞

給与・賞与振込について資料記載漏れを補足。他市と同様の取扱い（無料等）。

＜瀬戸市からの質問＞

62 円（内国為替制度運営費相当）について、10 月からの制度変更等に伴い金融機関から引き下げ等の話が来ていないか確認したい。

→ 会場確認の結果、該当情報を把握している自治体はなし。

＜江南市への質問（議長）＞

口座振替（支払日）回数削減（月 4 回→月 3 回）の影響について。

→ 江南市回答：請求日から 30 日以内支払の運用は維持しており、業者からの苦情はない。ただし担当課から会計課提出までの猶予が短くなるため、庁内周知により協力を得て運用している。

＜小牧市への質問（議長）＞

名寄せ等による縮減効果と事務負担感について。

→ 小牧市回答：令和６年１０月から振込手数料有料化に伴い、市全体でまとめる運用へ変更。当初業者からの問合せが増加したが申込書・メール回答等で対応。慣れてきたことやシステム出力が可能なことから負担は徐々に軽減している。

＜追加質問＞

なし

＜愛知県からのコメント＞

愛知県では指定金融機関（三菱 UFJ 銀行）の要望に基づき、令和６年１０月１日

に改定を行った。窓口扱いは税抜４５円、口座扱いは１５０円（給与・賞与振込は無料)。現時点で追加の見直し依頼はない。

【議題４】その他（愛知県からのお知らせ）-愛知県収入証紙の廃止について

＜愛知県の説明（楠会計課長）＞

県民サービス向上と行政事務効率化のため、収入証紙を廃止し公金収納のデジタル化を推進する（近日中に記者発表予定、現時点では公表前の情報)。

(1) スケジュール：販売終了は 2028（令和 10）年 9 月 30 日、利用終了は 2029（令和 11）年 3 月 31 日。利用終了後 5 年間、未利用保有者向けに還付を実施。

(2) 代替の主な納付方法：電子申請を利用したキャッシュレス納付（クレジットカード、コード決済等)、窓口でのキャッシュレス決済、現金希望者向けに窓口発行の納付書によるコンビニ・金融機関での現金納付も検討。

＜質 疑＞

＜犬山市＞

手元の収入証紙の県への返納時期について。

→ 県回答（南澤)：販売終了後に回収の段取りを整理し返納いただく予定。明確な日程は今後調整し、県民事務所等を通じて周知する。

④ 次年度当番市の決定　清須市

⑤ 閉　　会　市長会事務局　伊藤　朱美